

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{令和元年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

3,036,808 - 7,110,718 = ▲ 4,073,910

1,422,211 - 203,571 = 1,218,640

—

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	1,780,729	2,029,215	14.0	2,311,788	13.9	2,458,579	6.3	2,770,509	12.7
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	3,084	2,067	▲ 33.0	1,039	▲ 49.7	0	皆減	0	
④組合負担等見込額	48,707	41,655	▲ 14.5	40,138	▲ 3.6	38,083	▲ 5.1	47,755	25.4
⑤退職手当負担見込額	399,886	375,720	▲ 6.0	361,224	▲ 3.9	338,265	▲ 6.4	209,527	▲ 38.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	9,150	15,288	67.1	8,437	▲ 44.8	11,115	31.7	9,017	▲ 18.9
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	2,241,556	2,463,945	9.9	2,722,626	10.5	2,846,042	4.5	3,036,808	6.7

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	3,778,513	3,977,408	5.3	4,086,038	2.7	4,350,933	6.5	4,478,200	2.9
特定歳入(都市計画税以外)	495,490	860,066	73.6	1,138,549	32.4	986,328	▲ 13.4	876,300	▲ 11.2
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	1,936,239	1,884,420	▲ 2.7	1,902,059	0.9	1,817,456	▲ 4.4	1,756,218	▲ 3.4
充当可能財源等(B)	6,210,242	6,721,894	8.2	7,126,646	6.0	7,154,717	0.4	7,110,718	▲ 0.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 3,968,686	▲ 4,257,949		▲ 4,404,020		▲ 4,308,675		▲ 4,073,910	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

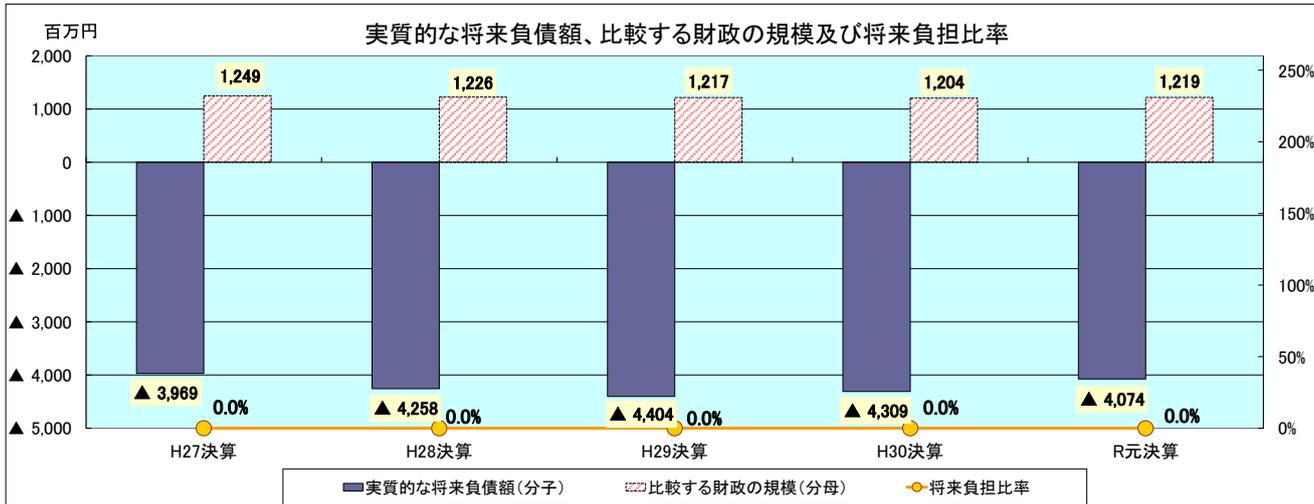
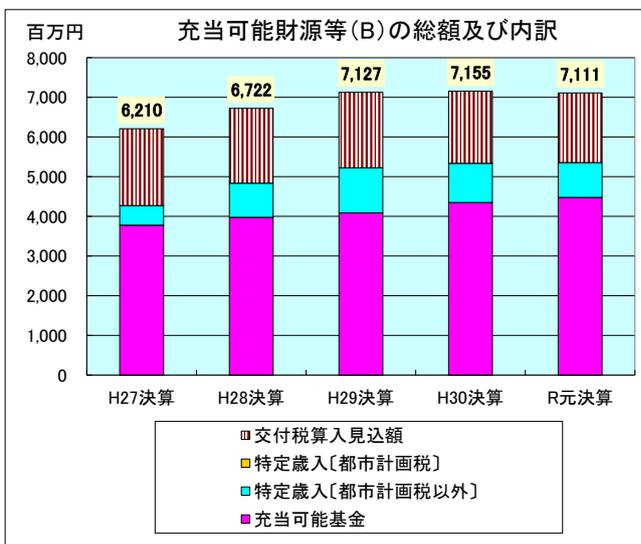
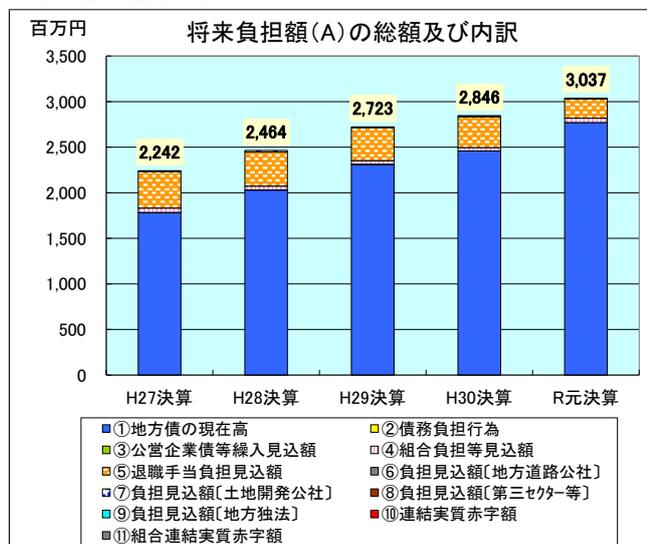
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	1,463,637	1,433,561	▲ 2.1	1,412,096	▲ 1.5	1,403,157	▲ 0.6	1,422,211	1.4
算入公債費等の額(D)	214,282	207,288	▲ 3.3	194,940	▲ 6.0	198,819	2.0	203,571	2.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	1,249,355	1,226,273	▲ 1.8	1,217,156	▲ 0.7	1,204,338	▲ 1.1	1,218,640	1.2

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- 一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- 標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥ 負担見込額[地方道路公社]、⑦ 負担見込額[土地開発公社]、⑧ 負担見込額[第三セクター等]、⑨ 負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和元年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 15,671,119 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 19,139,155 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 3,832,302 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 769,694 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 3,468,036 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 3,062,608 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円, \%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	7,587,566	9,094,510	19.9	12,585,478	38.4	13,372,579	6.3	13,201,268	▲ 1.3
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	1,054,736	962,457	▲ 8.7	930,490	▲ 3.3	778,124	▲ 16.4	611,606	▲ 21.4
④組合負担等見込額	463,587	405,029	▲ 12.6	349,986	▲ 13.6	328,108	▲ 6.3	283,820	▲ 13.5
⑤退職手当負担見込額	763,441	779,248	2.1	729,763	▲ 6.4	687,569	▲ 5.8	735,047	6.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		501,627	皆増	753,931	50.3	839,378	11.3
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	9,869,330	11,241,244	13.9	15,097,344	34.3	15,920,311	5.5	15,671,119	▲ 1.6

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	4,583,380	4,434,503	▲ 3.2	4,123,465	▲ 7.0	4,157,867	0.8	4,181,991	0.6
特定歳入(都市計画税以外)	757,376	721,557	▲ 4.7	5,889,921	716.3	6,128,092	4.0	5,788,770	▲ 5.5
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	6,554,294	7,316,042	11.6	8,848,509	20.9	9,094,850	2.8	9,168,394	0.8
充当可能財源等(B)	11,895,050	12,472,102	4.9	18,861,895	51.2	19,380,809	2.8	19,139,155	▲ 1.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	▲ 2,025,720	▲ 1,230,858		▲ 3,764,551		▲ 3,460,498		▲ 3,468,036	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

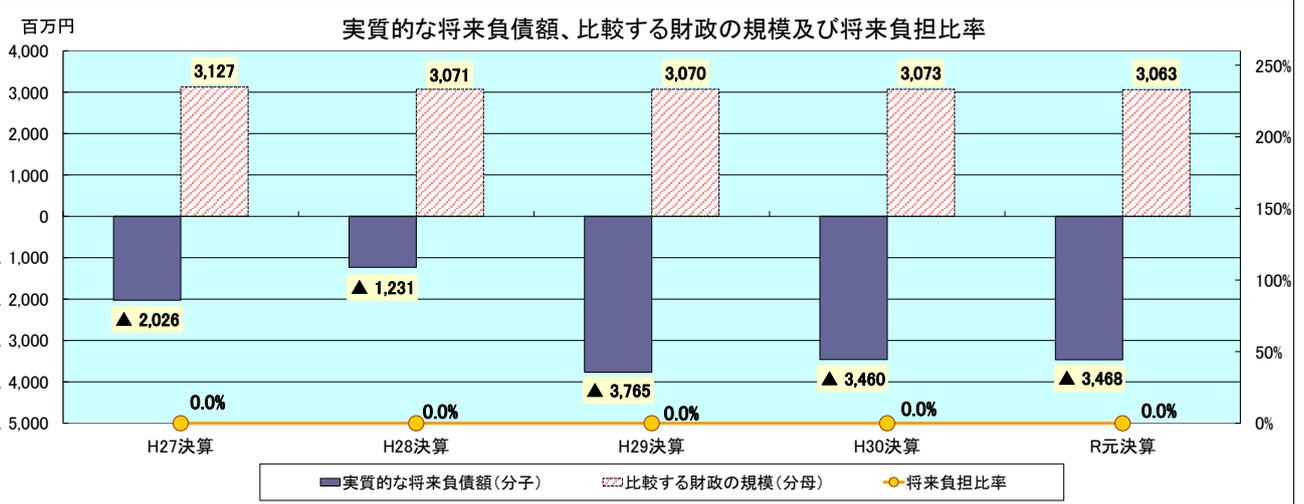
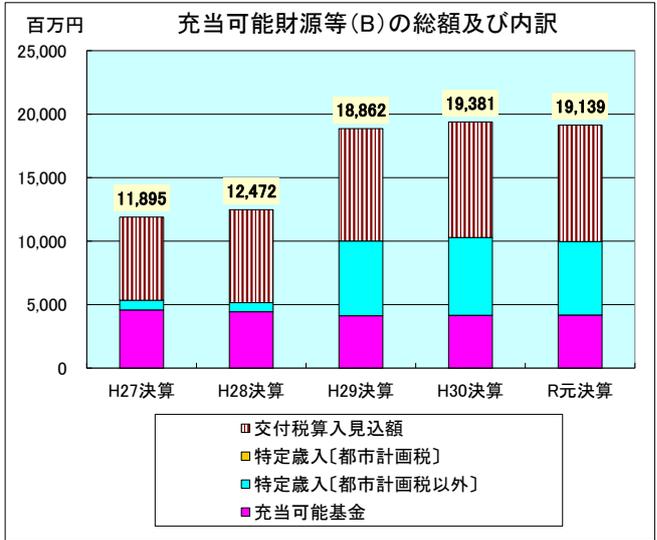
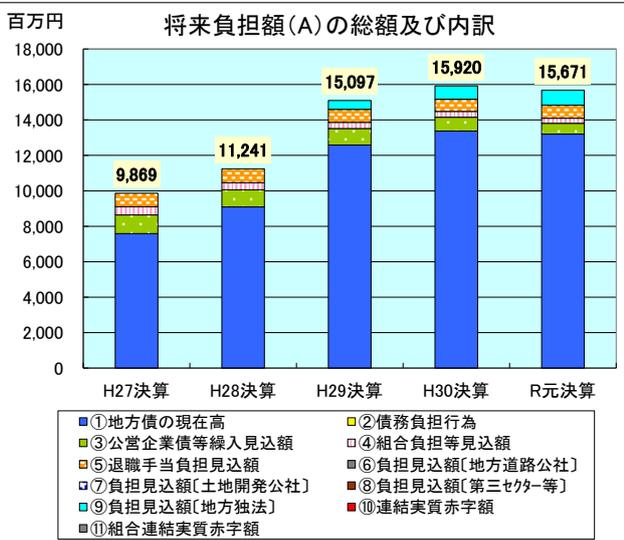
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	3,723,178	3,660,084	▲1.7	3,673,989	0.4	3,694,040	0.5	3,832,302	3.7
算入公債費等の額(D)	595,915	589,226	▲1.1	603,594	2.4	620,754	2.8	769,694	24.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	3,127,263	3,070,858	▲1.8	3,070,395	0.0	3,073,286	0.1	3,062,608	▲0.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- 一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- 標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{令和元年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

6,029,278 - 9,111,953 = ▲ 3,082,675

2,721,954 - 325,690 = 2,396,264

—

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	4,650,565	4,776,676	2.7	4,609,551	▲ 3.5	4,751,064	3.1	4,897,541	3.1
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	19,370	16,467	▲ 15.0	12,780	▲ 22.4	9,597	▲ 24.9	7,546	▲ 21.4
④組合負担等見込額	240,165	184,156	▲ 23.3	150,621	▲ 18.2	111,617	▲ 25.9	109,894	▲ 1.5
⑤退職手当負担見込額	1,038,771	976,196	▲ 6.0	971,043	▲ 0.5	960,693	▲ 1.1	1,014,297	5.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	5,948,871	5,953,495	0.1	5,743,995	▲ 3.5	5,832,971	1.5	6,029,278	3.4

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	4,539,759	4,799,710	5.7	4,950,393	3.1	5,118,244	3.4	5,522,664	7.9
特定歳入(都市計画税以外)	157,755	221,688	40.5	246,768	11.3	378,165	53.2	355,627	▲ 6.0
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,519,742	3,413,490	▲ 3.0	3,243,004	▲ 5.0	3,140,523	▲ 3.2	3,233,662	3.0
充当可能財源等(B)	8,217,256	8,434,888	2.6	8,440,165	0.1	8,636,932	2.3	9,111,953	5.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	▲ 2,268,385	▲ 2,481,393		▲ 2,696,170		▲ 2,803,961		▲ 3,082,675	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

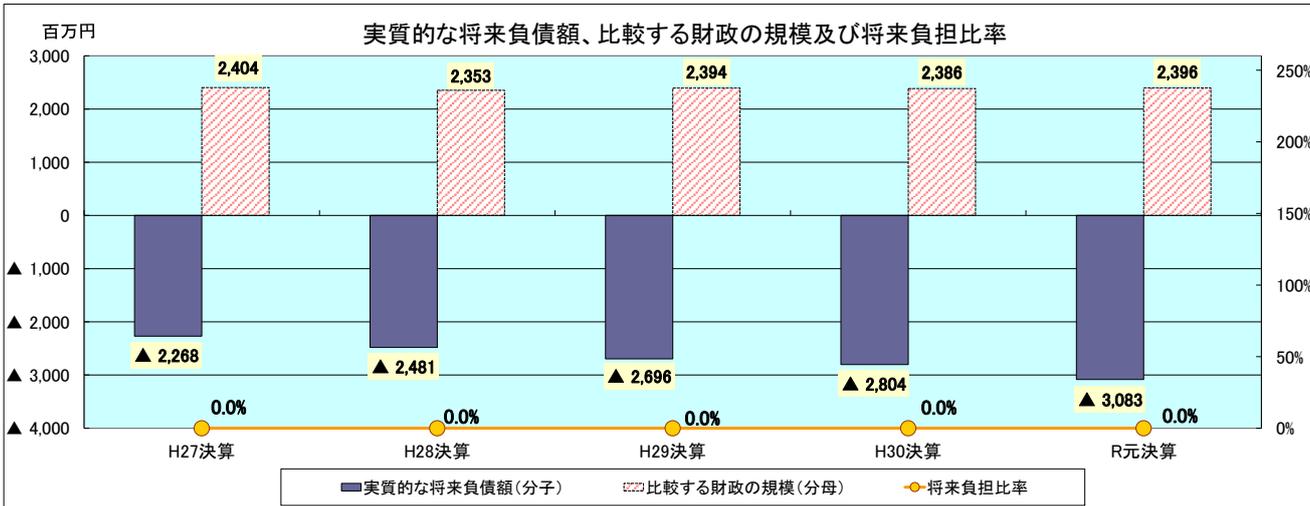
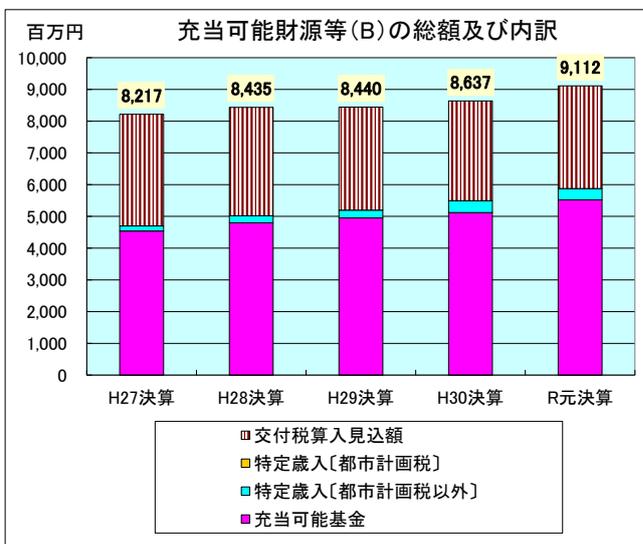
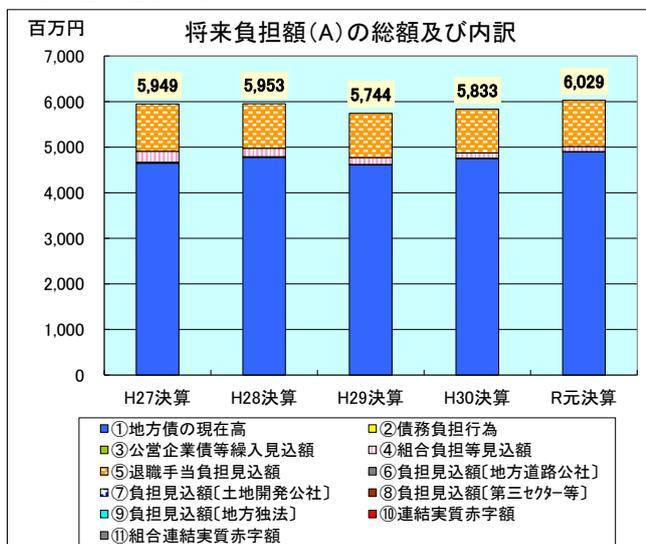
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	2,744,771	2,696,253	▲1.8	2,733,245	1.4	2,723,697	▲0.3	2,721,954	▲0.1
算入公債費等の額(D)	340,893	343,119	0.7	338,840	▲1.2	337,290	▲0.5	325,690	▲3.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	2,403,878	2,353,134	▲2.1	2,394,405	1.8	2,386,407	▲0.3	2,396,264	0.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	40.7%	46.5%	29.1%	7.7%	0.9%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{令和元年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 13,958,879}{\text{標準財政規模(C)} \quad 7,168,434} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 13,902,509}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 987,845} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 56,370}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 6,180,589} = 0.9\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	9,918,712	10,306,516	3.9	10,114,204	▲ 1.9	9,749,824	▲ 3.6	9,978,668	2.3
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	5,224,584	5,157,580	▲ 1.3	4,580,799	▲ 11.2	3,882,359	▲ 15.2	3,564,948	▲ 8.2
④組合負担等見込額	716,012	630,294	▲ 12.0	607,839	▲ 3.6	517,609	▲ 14.8	415,263	▲ 19.8
⑤退職手当負担見込額	0	0		0		0		0	
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	15,859,308	16,094,390	1.5	15,302,842	▲ 4.9	14,149,792	▲ 7.5	13,958,879	▲ 1.3

○ 充当可能財源等(B) (単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	1,416,586	1,343,400	▲ 5.2	1,595,394	18.8	1,874,696	17.5	2,149,902	14.7
特定歳入(都市計画税以外)	29,285	38,069	30.0	132,503	248.1	167,919	26.7	345,415	105.7
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	11,889,115	11,870,870	▲ 0.2	11,814,812	▲ 0.5	11,623,388	▲ 1.6	11,407,192	▲ 1.9
充当可能財源等(B)	13,334,986	13,252,339	▲ 0.6	13,542,709	2.2	13,666,003	0.9	13,902,509	1.7

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	2,524,322	2,842,051	12.6	1,760,133	▲ 38.1	483,789	▲ 72.5	56,370	▲ 88.3

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

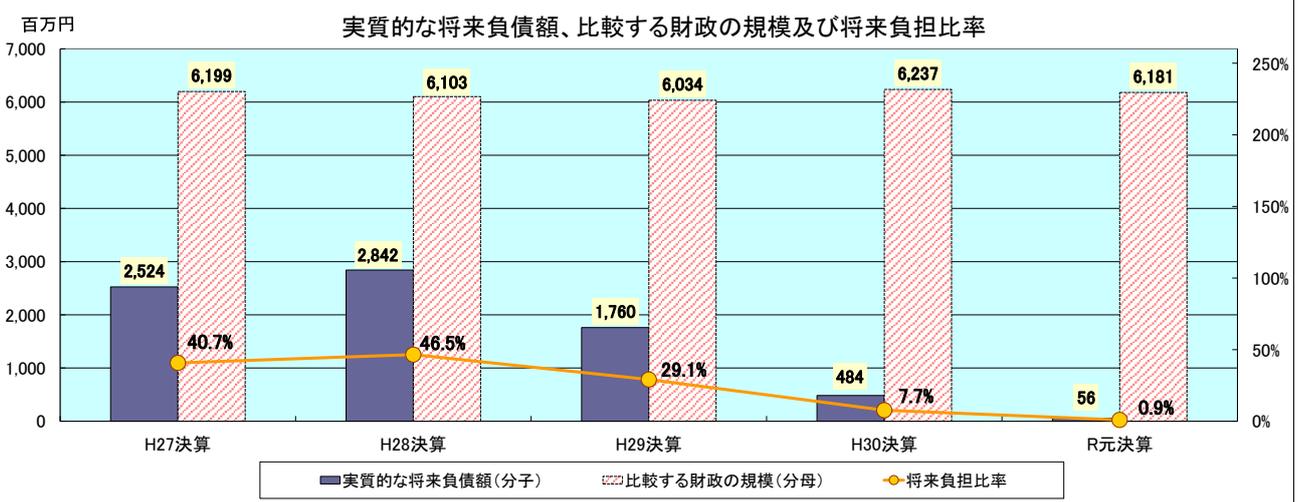
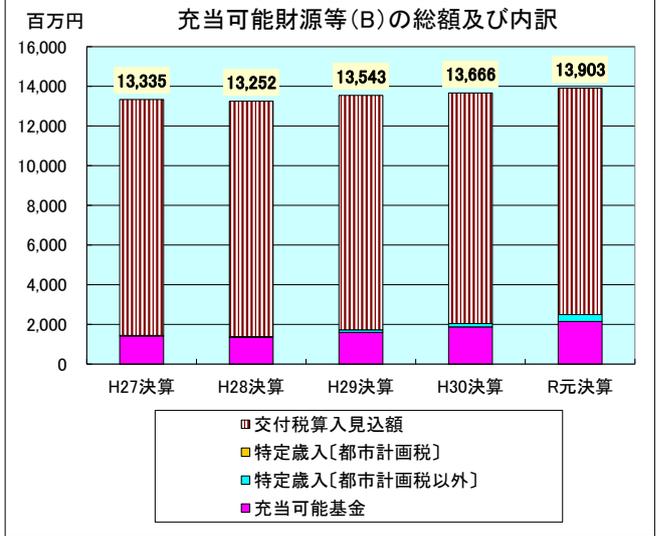
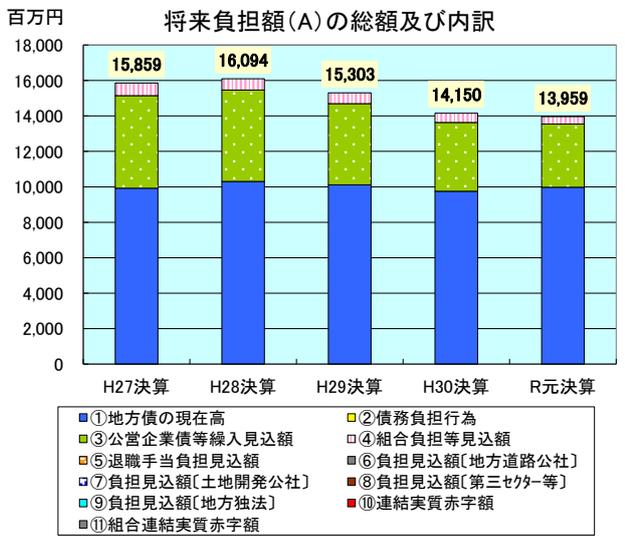
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	7,081,858	6,981,727	▲1.4	6,932,805	▲0.7	7,219,384	4.1	7,168,434	▲0.7
算入公債費等の額(D)	882,502	878,358	▲0.5	898,919	2.3	982,635	9.3	987,845	0.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	6,199,356	6,103,369	▲1.5	6,033,886	▲1.1	6,236,749	3.4	6,180,589	▲0.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{令和元年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 6,213,275}{\text{標準財政規模(C)} \quad 3,244,516} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 7,696,210}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 324,605} \\
 \hline
 = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 1,482,935}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 2,919,911} \\
 \hline
 = \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円, \%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位: 千円, %)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	5,167,331	5,143,579	▲ 0.5	5,172,081	0.6	5,050,979	▲ 2.3	4,873,434	▲ 3.5
②債務負担行為	372,288	299,735	▲ 19.5	226,702	▲ 24.4	343,396	51.5	270,222	▲ 21.3
③公営企業債等繰入見込額	375	1,322	252.5	1,574	19.1	1,795	14.0	1,447	▲ 19.4
④組合負担等見込額	49,957	56,740	13.6	255,603	350.5	247,019	▲ 3.4	275,658	11.6
⑤退職手当負担見込額	733,458	930,782	26.9	738,658	▲ 20.6	743,788	0.7	792,514	6.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	6,323,409	6,432,158	1.7	6,394,618	▲ 0.6	6,386,977	▲ 0.1	6,213,275	▲ 2.7

○ 充当可能財源等(B) (単位: 千円, %)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	3,743,114	3,680,828	▲ 1.7	3,566,916	▲ 3.1	3,831,973	7.4	3,883,033	1.3
特定歳入(都市計画税以外)	0	4,841	皆増	0	皆減	3,030	皆増	3,030	0.0
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,801,238	3,800,189	0.0	3,965,733	4.4	3,816,361	▲ 3.8	3,810,147	▲ 0.2
充当可能財源等(B)	7,544,352	7,485,858	▲ 0.8	7,532,649	0.6	7,651,364	1.6	7,696,210	0.6

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位: 千円, %)

(A)-(B)[算定の分子]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,220,943	▲ 1,053,700		▲ 1,138,031		▲ 1,264,387		▲ 1,482,935	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

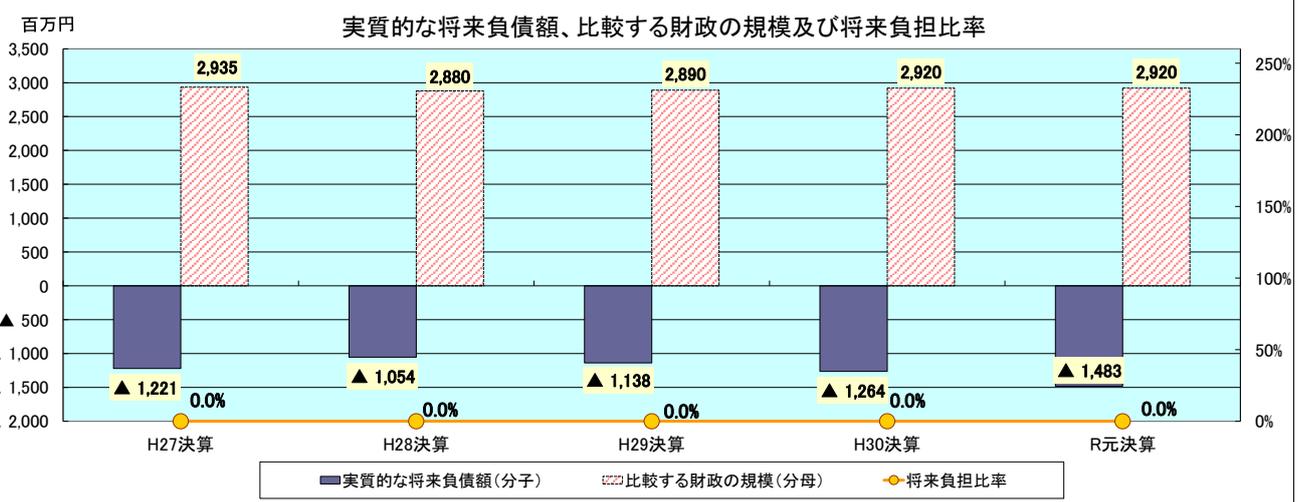
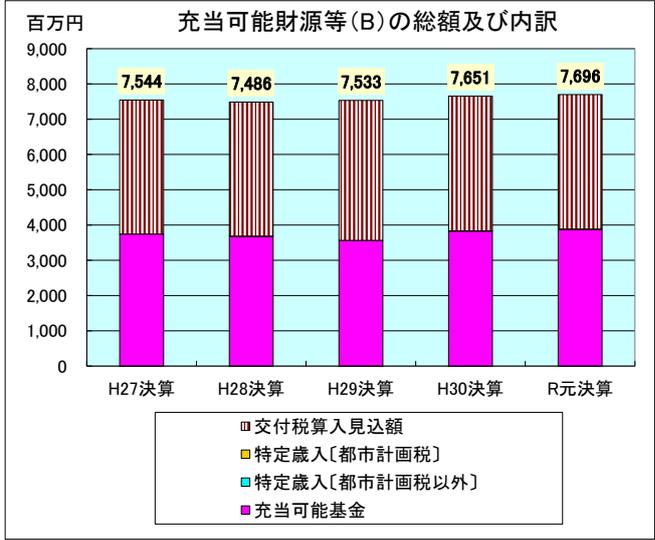
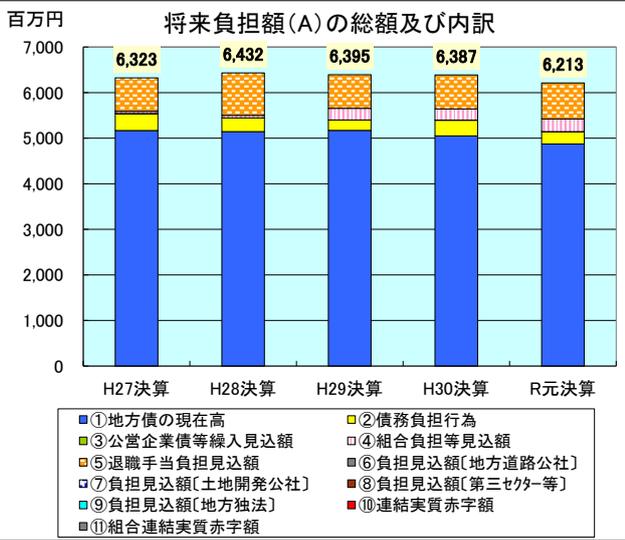
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	3,226,621	3,184,863	▲1.3	3,205,449	0.6	3,244,615	1.2	3,244,516	0.0
算入公債費等の額(D)	291,729	305,095	4.6	315,481	3.4	324,925	3.0	324,605	▲0.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	2,934,892	2,879,768	▲1.9	2,889,968	0.4	2,919,690	1.0	2,919,911	0.0

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	—	—	—	2.6%	74.4%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{令和元年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 74.4\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	10,493,536	10,698,577	2.0	11,689,537	9.3	13,780,056	17.9	17,294,376	25.5
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	0	0		0		0		746,893	皆増
④組合負担等見込額	69,677	109,822	57.6	109,167	▲0.6	104,824	▲4.0	70,280	▲33.0
⑤退職手当負担見込額	746,210	728,092	▲2.4	707,295	▲2.9	700,629	▲0.9	637,641	▲9.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	11,309,423	11,536,491	2.0	12,505,999	8.4	14,585,509	16.6	18,749,190	28.5

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	3,124,184	3,274,486	4.8	3,347,600	2.2	3,305,749	▲1.3	3,176,677	▲3.9
特定歳入〔都市計画税以外〕	1,987,339	1,747,457	▲12.1	2,072,096	18.6	2,385,114	15.1	2,849,246	19.5
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	6,300,694	6,550,069	4.0	7,119,394	8.7	8,852,899	24.3	11,493,162	29.8
充当可能財源等(B)	11,412,217	11,572,012	1.4	12,539,090	8.4	14,543,762	16.0	17,519,085	20.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	▲102,794	▲35,521		▲33,091		41,747	皆増	1,230,105	2,846.6

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

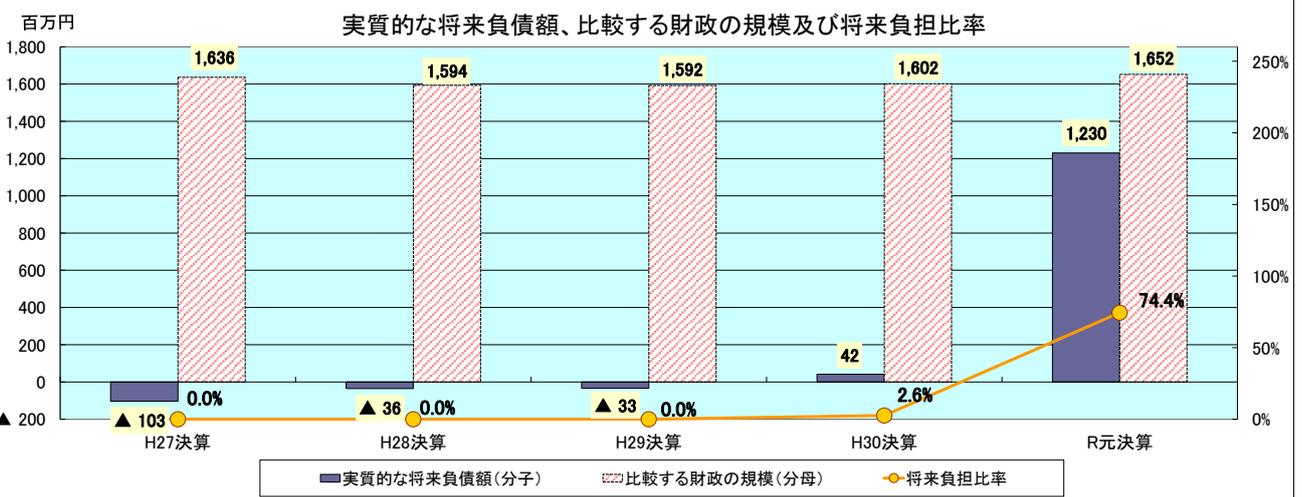
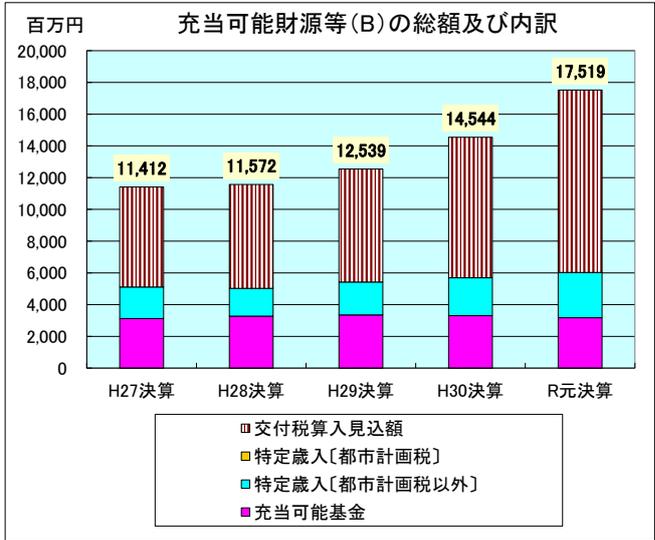
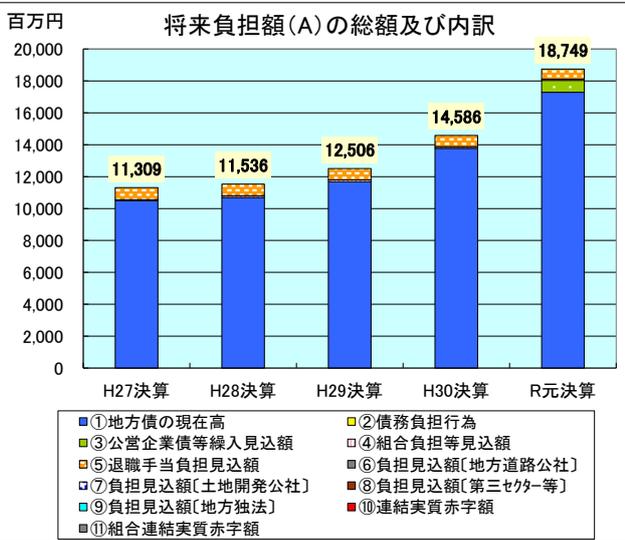
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	2,352,372	2,294,611	▲2.5	2,331,258	1.6	2,374,302	1.8	2,400,480	1.1
算入公債費等の額(D)	715,902	701,065	▲2.1	739,003	5.4	772,108	4.5	748,213	▲3.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	1,636,470	1,593,546	▲2.6	1,592,255	▲0.1	1,602,194	0.6	1,652,267	3.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{令和元年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 12,630,241}{\text{標準財政規模(C)} \quad 6,228,483} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 13,505,919}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 739,784} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 875,678}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 5,488,699} = \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円, \%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	7,504,531	7,873,473	▲ 4.9	8,052,064	▲ 2.3	8,304,290	▲ 3.1	8,260,204	▲ 0.5
②債務負担行為	24,515	15,495	▲ 36.8	0	皆減	0	0	0	0
③公営企業債等繰入見込額	4,187,006	3,970,726	▲ 5.2	3,523,410	▲ 11.3	3,162,803	▲ 10.2	2,818,474	▲ 10.9
④組合負担等見込額	811,821	721,475	▲ 11.1	626,358	▲ 13.2	590,890	▲ 5.7	516,294	▲ 12.6
⑤退職手当負担見込額	1,186,964	1,200,287	▲ 1.1	1,126,588	▲ 6.1	1,081,584	▲ 4.0	1,035,269	▲ 4.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	13,714,837	13,781,456	0.5	13,328,420	▲ 3.3	13,139,567	▲ 1.4	12,630,241	▲ 3.9

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	5,089,049	5,057,729	▲ 0.6	4,560,818	▲ 9.8	4,248,521	▲ 6.8	4,012,216	▲ 5.6
特定歳入(都市計画税以外)	149,262	133,760	▲ 10.4	90,917	▲ 32.0	82,587	▲ 9.2	163,708	98.2
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,780,005	9,673,400	▲ 1.1	9,557,300	▲ 1.2	9,579,197	0.2	9,329,995	▲ 2.6
充当可能財源等(B)	15,018,316	14,864,889	▲ 1.0	14,209,035	▲ 4.4	13,910,305	▲ 2.1	13,505,919	▲ 2.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,303,479	▲ 1,083,433		▲ 880,615		▲ 770,738		▲ 875,678	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

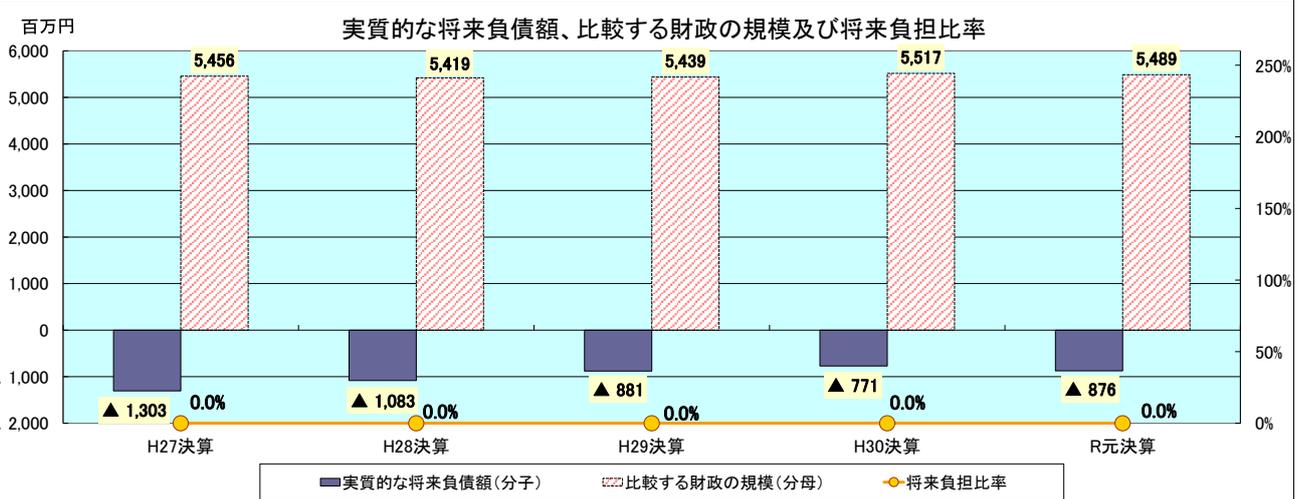
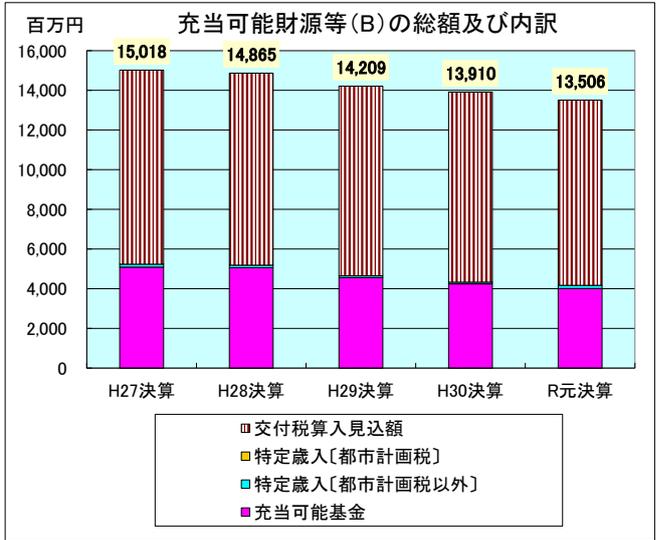
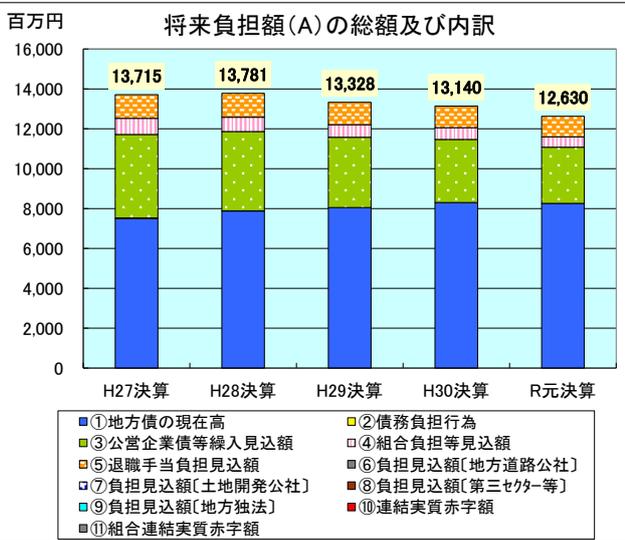
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	6,207,742	6,232,841	0.4	6,251,014	0.3	6,328,448	1.2	6,228,483	▲ 1.6
算入公債費等の額(D)	751,780	813,808	8.3	812,323	▲ 0.2	811,699	▲ 0.1	739,784	▲ 8.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	5,455,962	5,419,033	▲ 0.7	5,438,691	0.4	5,516,749	1.4	5,488,699	▲ 0.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- 一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- 標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	—	—	—	6.0%	24.0%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{令和元年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 10,453,503}{\text{標準財政規模(C)} \quad 4,174,290} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 9,576,998}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 524,978} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 876,505}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 3,649,312} = 24.0\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	6,137,436	6,413,471	4.5	6,560,243	2.3	6,600,866	0.6	6,588,697	▲ 0.2
②債務負担行為	203,571	41,311	▲ 79.7	41,311	0.0	85,974	108.1	47,173	▲ 45.1
③公営企業債等繰入見込額	2,491,520	2,542,733	2.1	2,607,386	2.5	2,680,461	2.8	2,625,125	▲ 2.1
④組合負担等見込額	561,864	498,935	▲ 11.2	432,634	▲ 13.3	405,848	▲ 6.2	352,694	▲ 13.1
⑤退職手当負担見込額	814,038	789,632	▲ 3.0	795,493	0.7	785,701	▲ 1.2	839,814	6.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	10,208,429	10,286,082	0.8	10,437,067	1.5	10,558,850	1.2	10,453,503	▲ 1.0

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	4,343,454	4,138,190	▲ 4.7	4,046,339	▲ 2.2	3,768,485	▲ 6.9	3,486,470	▲ 7.5
特定歳入(都市計画税以外)	258,326	100,804	▲ 61.0	89,668	▲ 11.0	143,328	59.8	74,864	▲ 47.8
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	6,354,058	6,617,759	4.2	6,541,848	▲ 1.1	6,429,723	▲ 1.7	6,015,664	▲ 6.4
充当可能財源等(B)	10,955,838	10,856,753	▲ 0.9	10,677,855	▲ 1.6	10,341,536	▲ 3.1	9,576,998	▲ 7.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 747,409	▲ 570,671		▲ 240,788		217,314	皆増	876,505	303.3

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

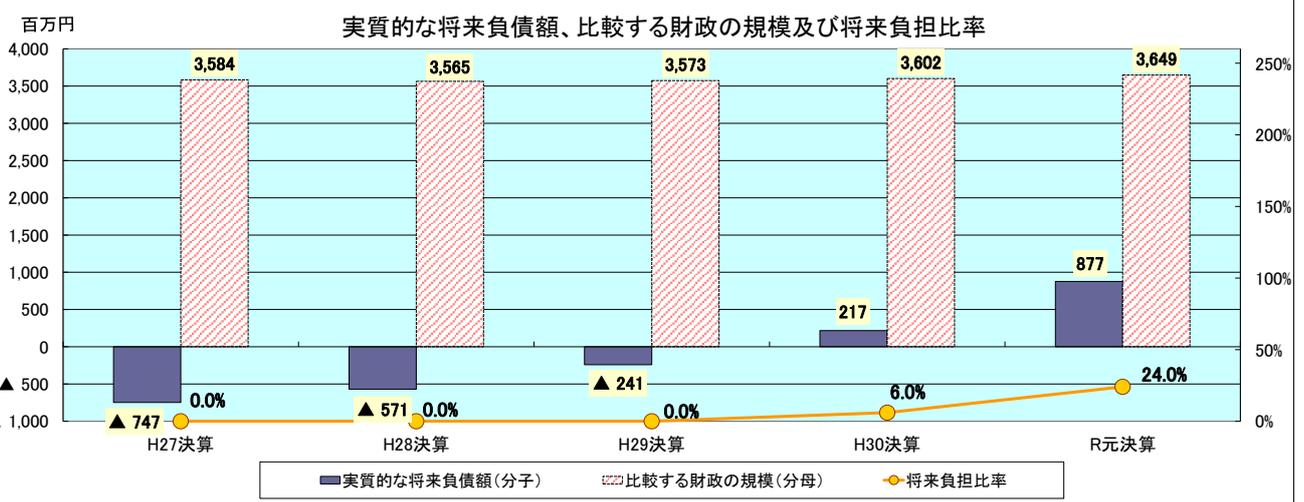
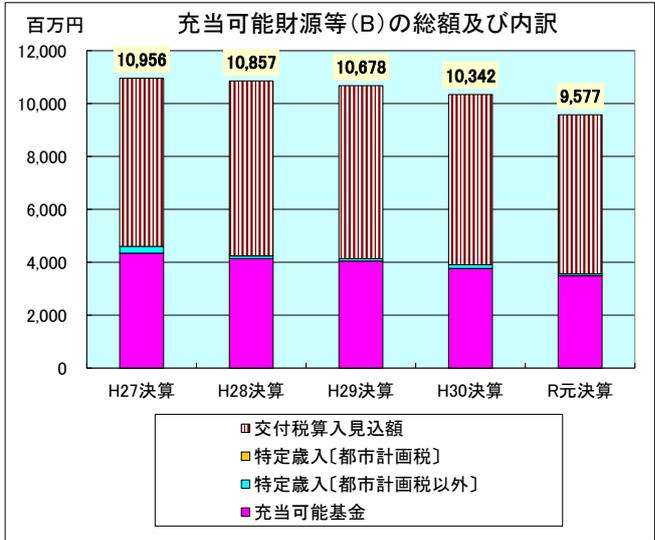
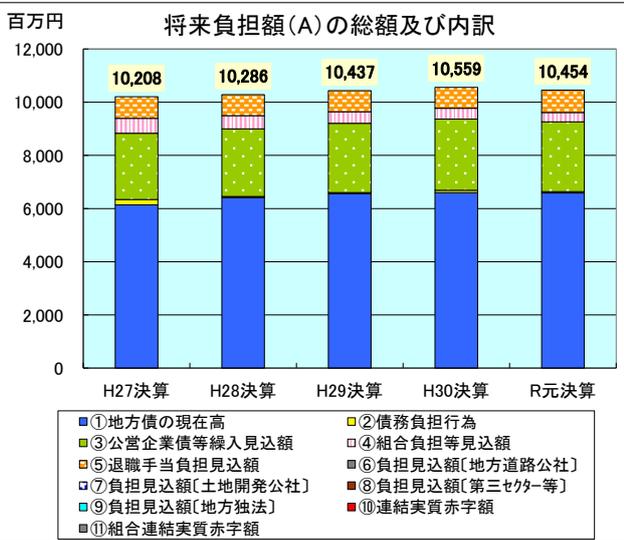
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	4,100,338	4,074,572	▲0.6	4,100,473	0.6	4,134,478	0.8	4,174,290	1.0
算入公債費等の額(D)	515,858	509,687	▲1.2	527,158	3.4	532,056	0.9	524,978	▲1.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	3,584,480	3,564,885	▲0.5	3,573,315	0.2	3,602,422	0.8	3,649,312	1.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	5.9%	19.0%	5.5%	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{令和元年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 16,637,964 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 8,683,717 \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,013,659 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 996,230 \\
 - \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 7,670,058 \\
 = \\
 \text{将来負担比率} \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	10,632,018	10,488,917	▲ 1.3	10,622,126	1.3	10,245,703	▲ 3.5	9,983,996	▲ 2.6
②債務負担行為	0	2,142,170	皆増	2,026,165	▲ 5.4	1,884,156	▲ 7.0	1,740,941	▲ 7.6
③公営企業債等繰入見込額	6,171,095	5,839,097	▲ 5.4	5,348,498	▲ 8.4	4,883,272	▲ 8.7	4,498,528	▲ 7.9
④組合負担等見込額	655,589	454,381	▲ 30.7	399,785	▲ 12.0	342,077	▲ 14.4	279,918	▲ 18.2
⑤退職手当負担見込額	102,637	0	皆減	0		0		0	
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	227,219	134,271	▲ 40.9	134,429	0.1	134,542	0.1	134,581	0.0
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	17,788,558	19,058,836	7.1	18,531,003	▲ 2.8	17,489,750	▲ 5.6	16,637,964	▲ 4.9

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	3,009,361	3,407,342	13.2	3,782,092	11.0	3,842,363	1.6	3,758,912	▲ 2.2
特定歳入(都市計画税以外)	0	19,024	皆増	98,847	419.6	110,403	11.7	127,043	15.1
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	14,345,115	14,221,694	▲ 0.9	14,231,637	0.1	13,969,597	▲ 1.8	13,748,239	▲ 1.6
充当可能財源等(B)	17,354,476	17,648,060	1.7	18,112,576	2.6	17,922,363	▲ 1.1	17,634,194	▲ 1.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	434,082	1,410,776	225.0	418,427	▲ 70.3	▲ 432,613	皆減	▲ 996,230	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

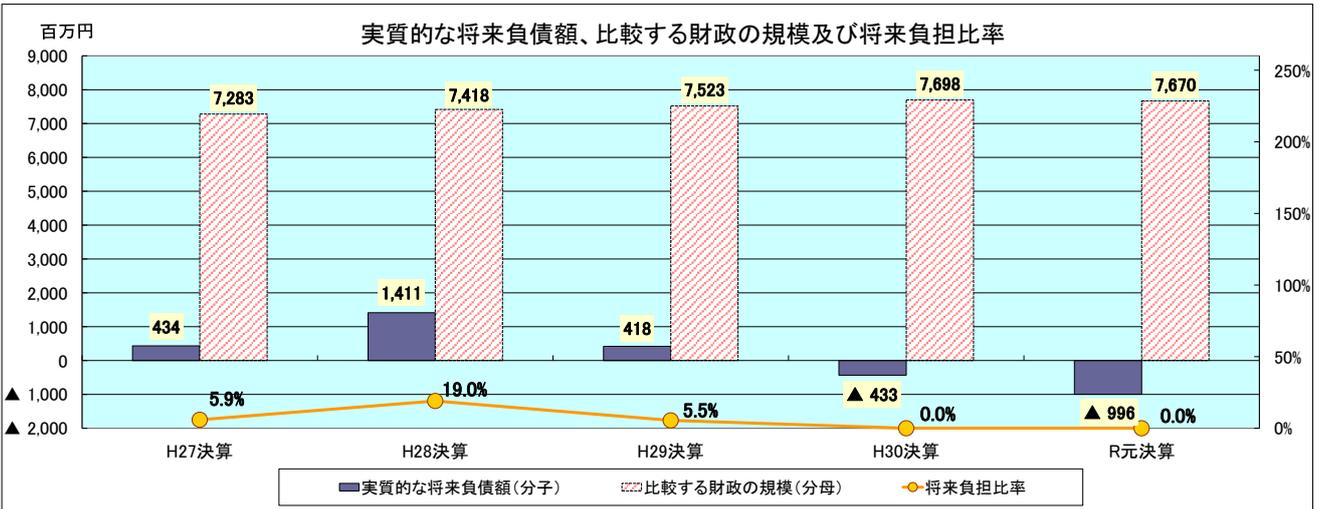
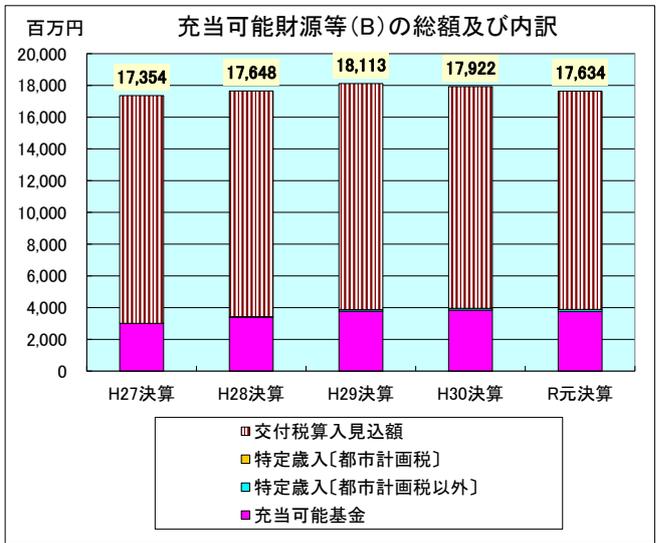
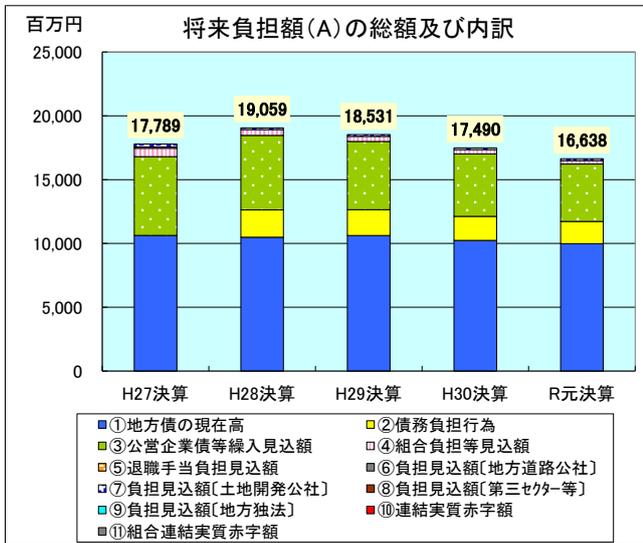
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	8,416,685	8,534,584	1.4	8,566,967	0.4	8,721,150	1.8	8,683,717	▲ 0.4
算入公債費等の額(D)	1,134,005	1,116,404	▲ 1.6	1,044,308	▲ 6.5	1,022,921	▲ 2.0	1,013,659	▲ 0.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	7,282,680	7,418,180	1.9	7,522,659	1.4	7,698,229	2.3	7,670,058	▲ 0.4

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- 一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- 標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥ 負担見込額[地方道路公社]、⑦ 負担見込額[土地開発公社]、⑧ 負担見込額[第三セクター等]、⑨ 負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	61.0%	67.0%	56.6%	65.0%	74.3%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{令和元年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 17,083,503}{\text{標準財政規模(C)} \quad 4,873,252} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 14,174,401}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 962,591} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 2,909,102}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 3,910,661} = 74.3\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	13,380,201	13,207,148	▲ 1.3	13,205,187	0.0	13,604,505	3.0	14,472,646	6.4
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	18,332	19,551	6.6	15,320	▲ 21.6	57,403	274.7	0	皆減
④組合負担等見込額	462,920	381,459	▲ 17.6	336,761	▲ 11.7	285,513	▲ 15.2	282,328	▲ 1.1
⑤退職手当負担見込額	2,439,585	2,487,998	2.0	2,261,673	▲ 9.1	2,203,789	▲ 2.6	2,328,529	5.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	16,301,038	16,096,156	▲ 1.3	15,818,941	▲ 1.7	16,151,210	2.1	17,083,503	5.8

(単位:千円、%)

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	2,994,450	2,943,340	▲ 1.7	3,010,856	2.3	2,858,311	▲ 5.1	2,763,320	▲ 3.3
特定歳入(都市計画税以外)	1,910,424	1,731,209	▲ 9.4	1,701,468	▲ 1.7	1,567,892	▲ 7.9	1,497,529	▲ 4.5
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,911,388	8,734,796	▲ 2.0	8,839,444	1.2	9,168,963	3.7	9,913,552	8.1
充当可能財源等(B)	13,816,262	13,409,345	▲ 2.9	13,551,768	1.1	13,595,166	0.3	14,174,401	4.3

(単位:千円、%)

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	2,484,776	2,686,811	8.1	2,267,173	▲ 15.6	2,556,044	12.7	2,909,102	13.8

(単位:千円、%)

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

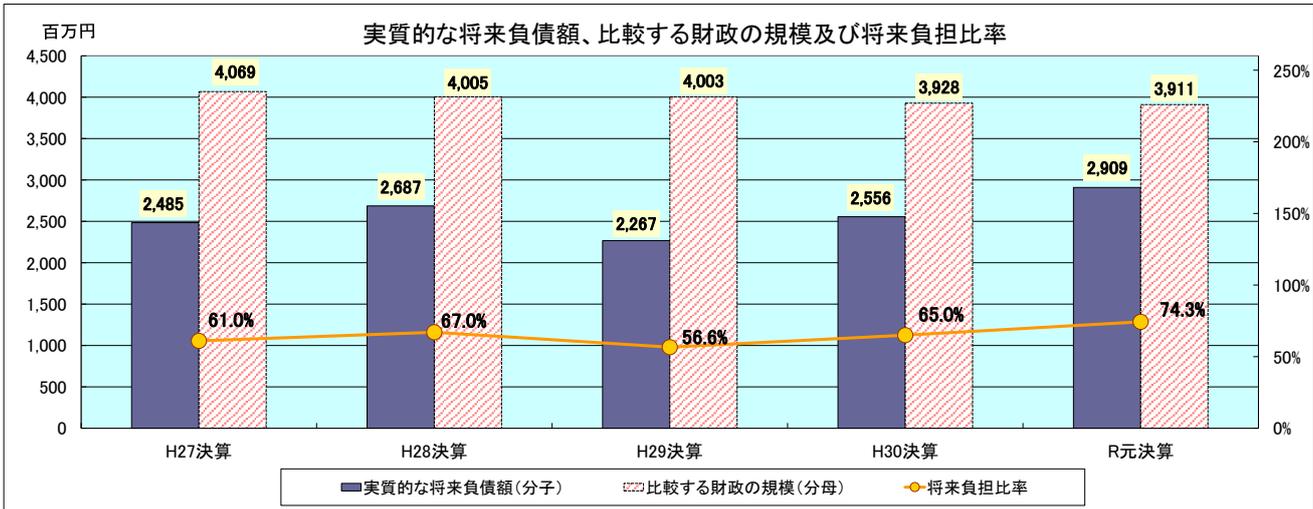
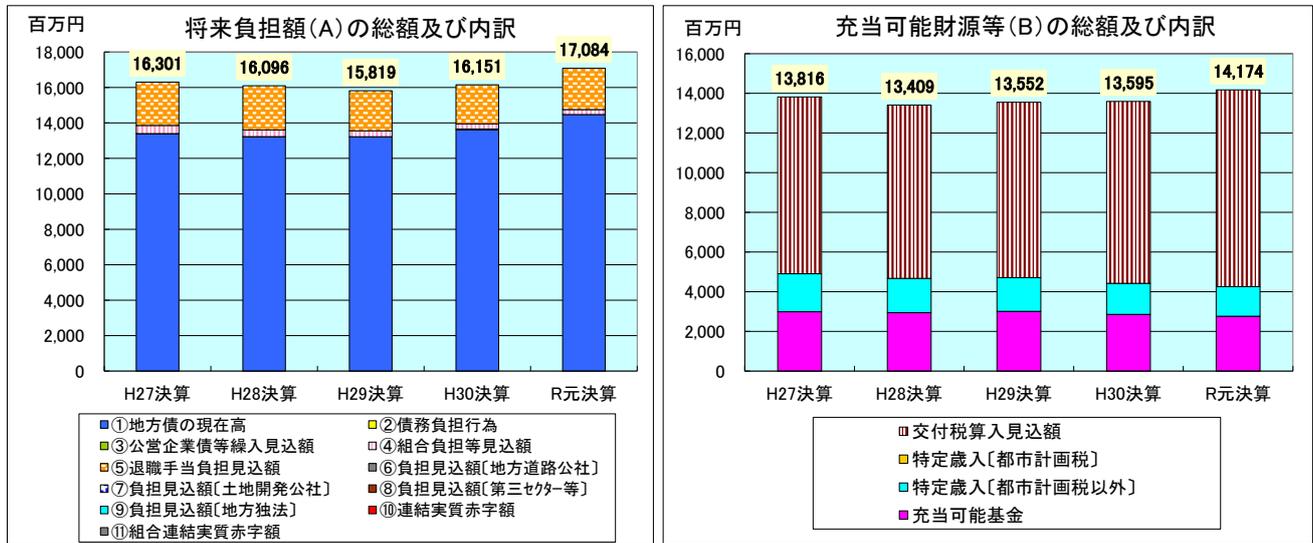
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	4,852,711	4,813,910	▲0.8	4,892,192	1.6	4,812,853	▲1.6	4,873,252	1.3
算入公債費等の額(D)	784,196	809,198	3.2	889,195	9.9	884,682	▲0.5	962,591	8.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	4,068,515	4,004,712	▲1.6	4,002,997	0.0	3,928,171	▲1.9	3,910,661	▲0.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{令和元年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 6,501,754 \\
 \hline
 \text{標準財政規模(C)} \\
 3,099,158}
 - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 7,768,184 \\
 \hline
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 322,998}
 = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \color{red}{\blacktriangle} 1,266,430}
 = \frac{\color{red}{\blacktriangle} 2,776,160}
 = \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 \hline
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	4,334,419	4,437,500	2.4	4,579,891	3.2	4,400,584	▲ 3.9	4,512,742	2.5
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	839,761	830,698	▲ 1.1	840,055	1.1	810,638	▲ 3.5	804,446	▲ 0.8
④組合負担等見込額	127,161	108,477	▲ 14.7	107,584	▲ 0.8	102,004	▲ 5.2	127,578	25.1
⑤退職手当負担見込額	1,198,563	1,177,917	▲ 1.7	1,135,763	▲ 3.6	1,067,866	▲ 6.0	1,056,988	▲ 1.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	500	0	皆減	0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	6,500,404	6,554,592	0.8	6,663,293	1.7	6,381,092	▲ 4.2	6,501,754	1.9

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	3,954,699	4,156,459	5.1	4,184,392	0.7	4,110,723	▲ 1.8	4,018,628	▲ 2.2
特定歳入〔都市計画税以外〕	804,228	518,453	▲ 35.5	261,359	▲ 49.6	133,664	▲ 48.9	121,618	▲ 9.0
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,665,227	3,690,485	0.7	3,669,444	▲ 0.6	3,670,822	0.0	3,627,938	▲ 1.2
充当可能財源等(B)	8,424,154	8,365,397	▲ 0.7	8,115,195	▲ 3.0	7,915,209	▲ 2.5	7,768,184	▲ 1.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,923,750	▲ 1,810,805		▲ 1,451,902		▲ 1,534,117		▲ 1,266,430	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

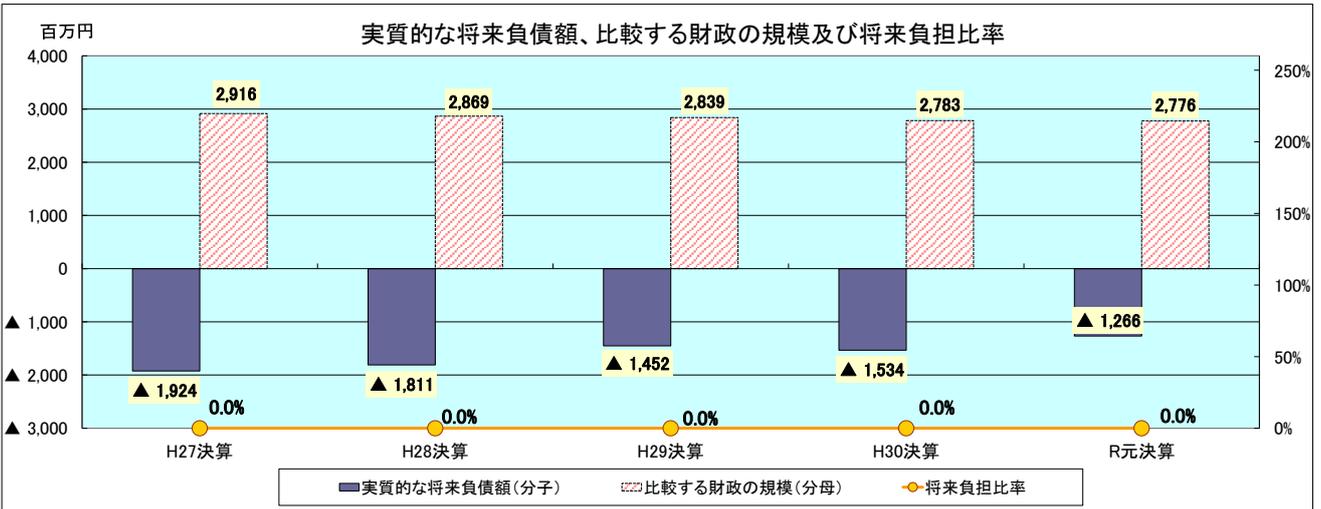
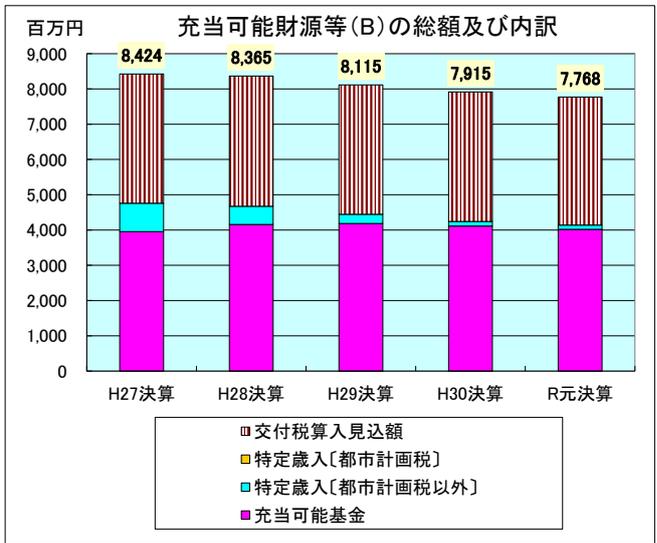
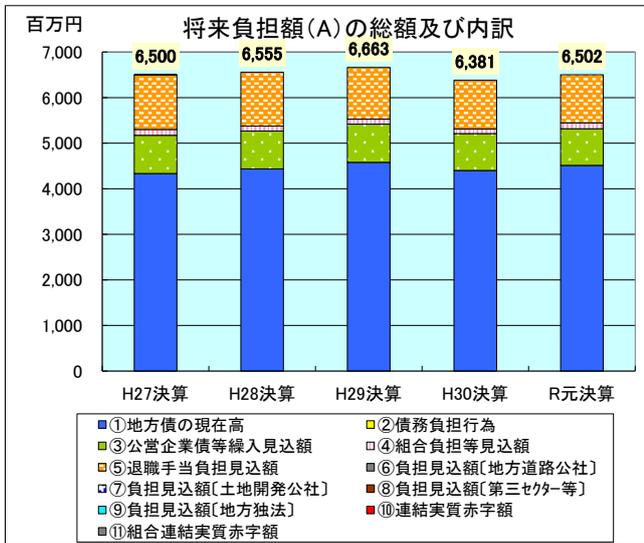
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	3,229,030	3,168,222	▲1.9	3,144,409	▲0.8	3,100,489	▲1.4	3,099,158	0.0
算入公債費等の額(D)	313,419	299,691	▲4.4	305,206	1.8	317,058	3.9	322,998	1.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	2,915,611	2,868,531	▲1.6	2,839,203	▲1.0	2,783,431	▲2.0	2,776,160	▲0.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	120.7%	105.2%	83.6%	62.5%	43.3%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和元年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 16,504,208 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 12,763,842 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 9,338,425 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 714,049 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 3,740,366 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 8,624,376 \end{array}} = 43.3\% \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	13,278,394	12,488,271	▲ 6.0	11,559,917	▲ 7.4	10,758,478	▲ 6.9	9,759,424	▲ 9.3
②債務負担行為	17,947	13,525	▲ 24.6	9,281	▲ 31.4	6,498	▲ 30.0	4,718	▲ 27.4
③公営企業債等繰入見込額	4,901,125	4,842,064	▲ 1.2	4,736,986	▲ 2.2	4,505,520	▲ 4.9	4,105,597	▲ 8.9
④組合負担等見込額	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	2,721,371	2,538,485	▲ 6.7	2,468,905	▲ 2.7	2,375,232	▲ 3.8	2,311,767	▲ 2.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	335,806	332,355	▲ 1.0	328,890	▲ 1.0	325,940	▲ 0.9	322,702	▲ 1.0
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	21,254,643	20,214,700	▲ 4.9	19,103,979	▲ 5.5	17,971,668	▲ 5.9	16,504,208	▲ 8.2

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	3,842,124	4,484,244	16.7	5,201,578	16.0	5,967,938	14.7	6,662,830	11.6
特定歳入(都市計画税以外)	393,140	375,495	▲ 4.5	320,056	▲ 14.8	302,983	▲ 5.3	311,607	2.8
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	7,829,030	7,319,975	▲ 6.5	6,776,798	▲ 7.4	6,299,891	▲ 7.0	5,789,405	▲ 8.1
充当可能財源等(B)	12,064,294	12,179,714	1.0	12,298,432	1.0	12,570,812	2.2	12,763,842	1.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	9,190,349	8,034,986	▲ 12.6	6,805,547	▲ 15.3	5,400,856	▲ 20.6	3,740,366	▲ 30.7

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

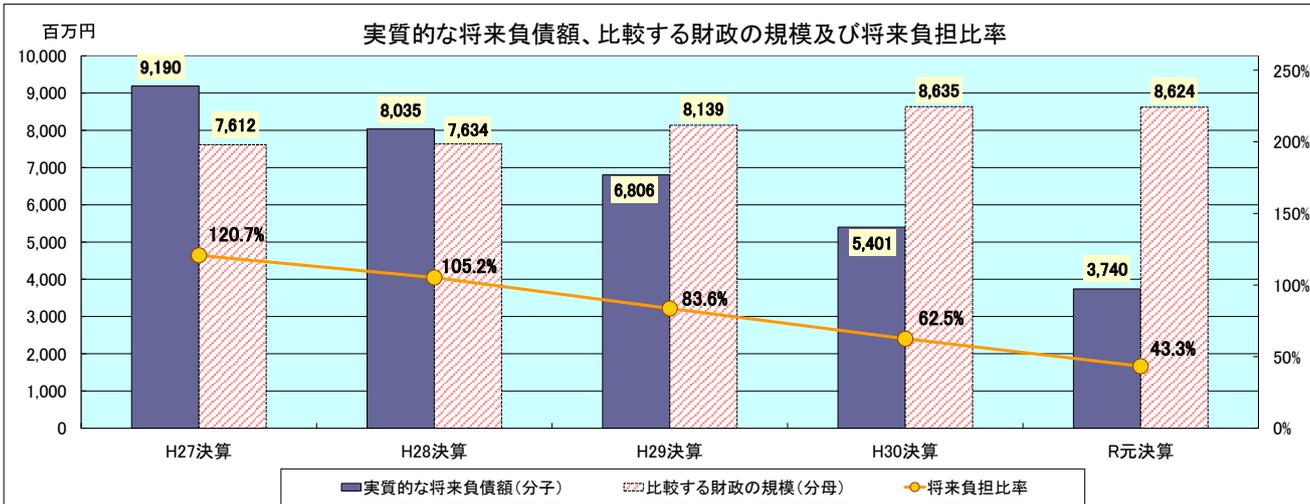
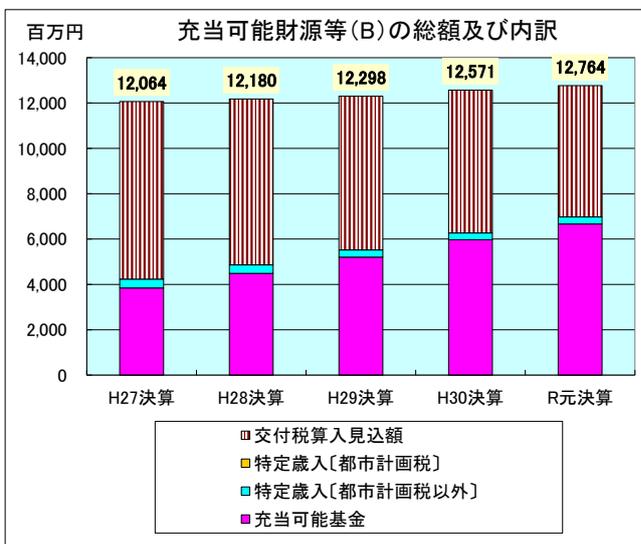
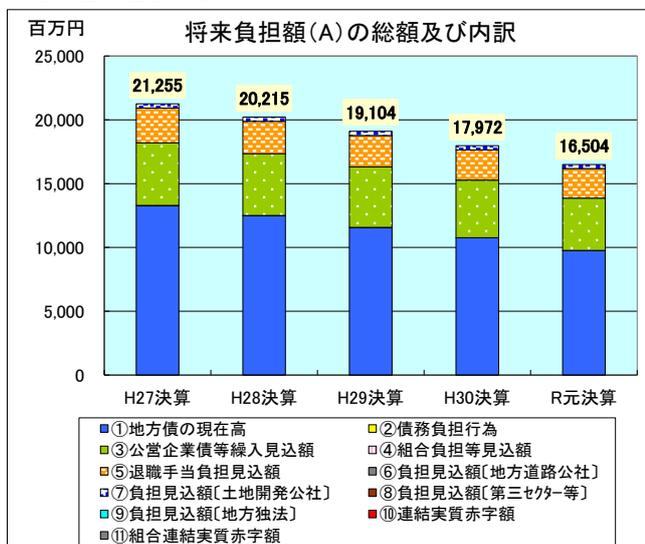
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	8,432,756	8,422,693	▲0.1	8,917,362	5.9	9,390,398	5.3	9,338,425	▲0.6
算入公債費等の額(D)	820,989	788,217	▲4.0	778,480	▲1.2	755,393	▲3.0	714,049	▲5.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	7,611,767	7,634,476	0.3	8,138,882	6.6	8,635,005	6.1	8,624,376	▲0.1

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{令和元年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 13,920,660 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 4,605,074 \\
 }{
 \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 15,860,347 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 756,918 \\
 }
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 1,939,687 \\
 }{
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 3,848,156 \\
 }
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円, \%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	9,957,623	9,677,534	▲ 2.8	9,319,796	▲ 3.7	8,927,045	▲ 4.2	8,878,077	▲ 0.5
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	3,130,847	3,350,566	7.0	3,430,724	2.4	3,475,306	1.3	3,516,852	1.2
④組合負担等見込額	98,108	46,056	▲ 53.1	21,716	▲ 52.8	20,113	▲ 7.4	16,808	▲ 16.4
⑤退職手当負担見込額	1,029,586	1,057,656	2.7	997,778	▲ 5.7	937,587	▲ 6.0	964,676	2.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		544,247	皆増
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	14,216,164	14,131,812	▲ 0.6	13,770,014	▲ 2.6	13,360,051	▲ 3.0	13,920,660	4.2

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	6,960,030	7,024,550	0.9	6,967,592	▲ 0.8	6,874,746	▲ 1.3	6,886,683	0.2
特定歳入(都市計画税以外)	1,284,648	1,118,752	▲ 12.9	957,735	▲ 14.4	844,858	▲ 11.8	879,608	4.1
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,248,678	8,226,717	▲ 0.3	8,158,454	▲ 0.8	8,037,182	▲ 1.5	8,094,056	0.7
充当可能財源等(B)	16,493,356	16,370,019	▲ 0.7	16,083,781	▲ 1.7	15,756,786	▲ 2.0	15,860,347	0.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 2,277,192	▲ 2,238,207		▲ 2,313,767		▲ 2,396,735		▲ 1,939,687	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

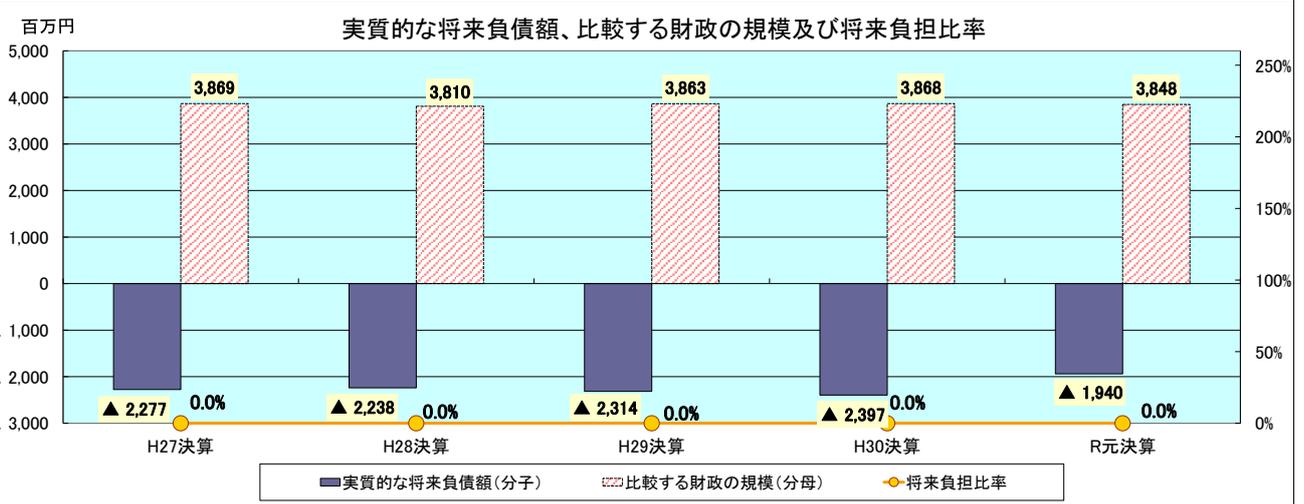
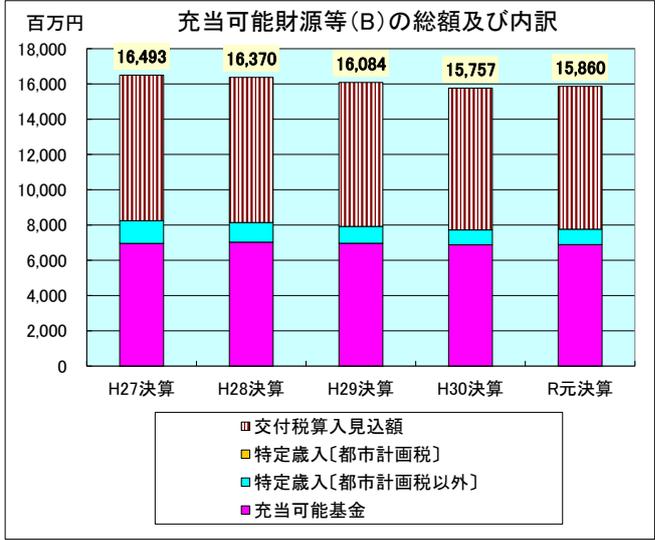
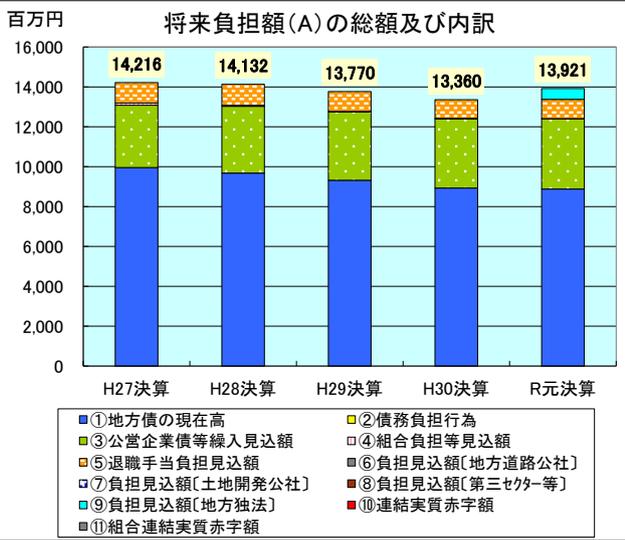
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	4,487,823	4,436,600	▲1.1	4,482,600	1.0	4,650,478	3.7	4,605,074	▲1.0
算入公債費等の額(D)	619,239	626,627	1.2	619,164	▲1.2	782,639	26.4	756,918	▲3.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	3,868,584	3,809,973	▲1.5	3,863,436	1.4	3,867,839	0.1	3,848,156	▲0.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- 一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- 標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥ 負担見込額[地方道路公社]、⑦ 負担見込額[土地開発公社]、⑧ 負担見込額[第三セクター等]、⑨ 負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{令和元年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 5,509,751}{\text{標準財政規模(C)} \quad 3,229,836} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 5,732,265}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 304,021} \\
 = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 222,514}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 2,925,815} = \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	4,304,684	4,177,078	▲ 3.0	4,249,070	1.7	4,437,228	4.4	4,490,724	1.2
②債務負担行為	25,373	25,373	0.0	0	皆減	0		0	
③公営企業債等繰入見込額	0	0		0		0		0	
④組合負担等見込額	44,476	14,952	▲ 66.4	0	皆減	0		0	
⑤退職手当負担見込額	1,163,479	1,139,504	▲ 2.1	1,099,190	▲ 3.5	1,031,280	▲ 6.2	1,019,027	▲ 1.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	5,538,012	5,356,907	▲ 3.3	5,348,260	▲ 0.2	5,468,508	2.2	5,509,751	0.8

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	2,360,566	2,370,379	0.4	2,476,803	4.5	2,491,375	0.6	2,635,804	5.8
特定歳入(都市計画税以外)	3,407	1,400	▲ 58.9	1,050	▲ 25.0	700	▲ 33.3	350	▲ 50.0
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,347,334	3,219,862	▲ 3.8	3,148,148	▲ 2.2	3,097,327	▲ 1.6	3,096,111	0.0
充当可能財源等(B)	5,711,307	5,591,641	▲ 2.1	5,626,001	0.6	5,589,402	▲ 0.7	5,732,265	2.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 173,295	▲ 234,734		▲ 277,741		▲ 120,894		▲ 222,514	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

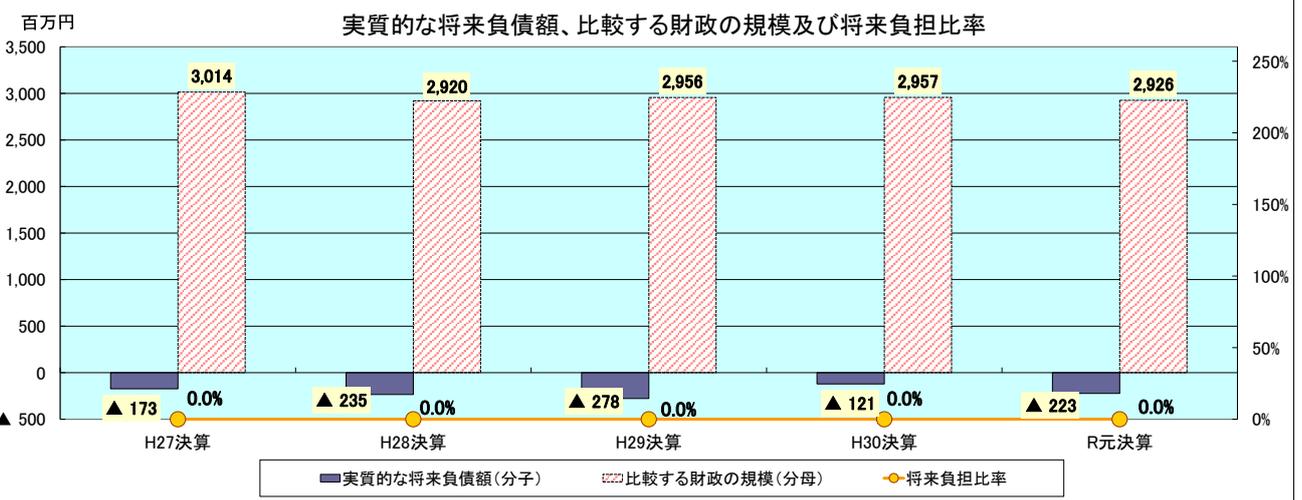
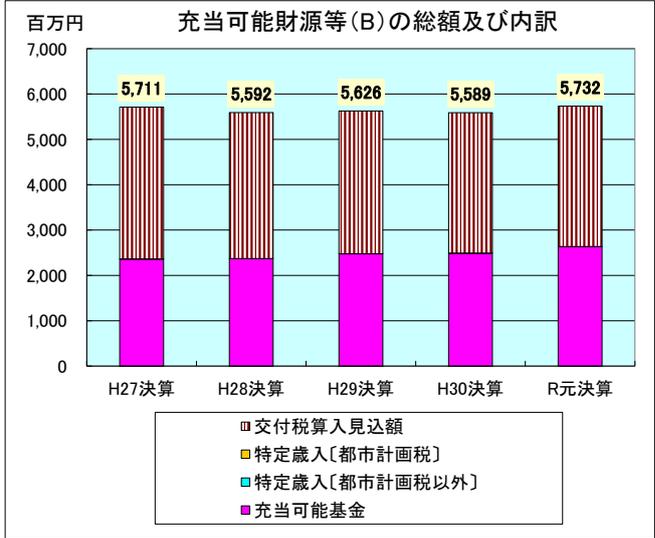
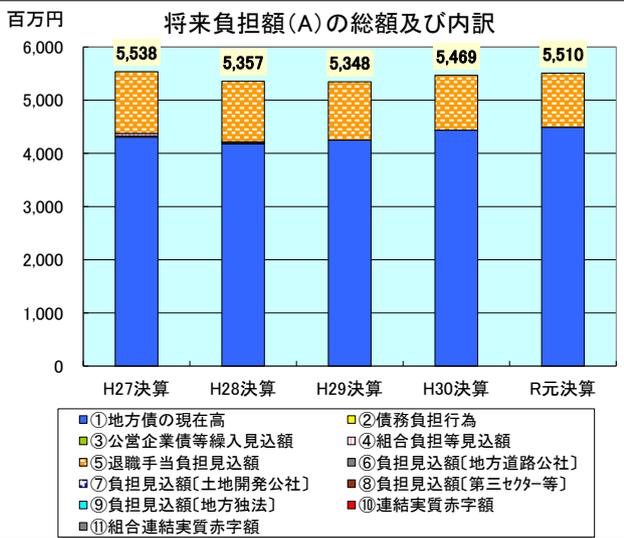
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	3,366,895	3,258,992	▲ 3.2	3,281,421	0.7	3,273,617	▲ 0.2	3,229,836	▲ 1.3
算入公債費等の額(D)	352,986	338,969	▲ 4.0	325,779	▲ 3.9	316,677	▲ 2.8	304,021	▲ 4.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	3,013,909	2,920,023	▲ 3.1	2,955,642	1.2	2,956,940	0.0	2,925,815	▲ 1.1

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{令和元年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

4,064,500 - 11,536,880 = ▲ 7,472,380

3,011,208 - 427,760 = 2,583,448

—

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	3,933,331	3,515,193	▲ 10.6	3,149,818	▲ 10.4	2,862,709	▲ 9.1	2,559,689	▲ 10.6
②債務負担行為	93	55	▲ 40.9	30	▲ 45.5	17	▲ 43.3	6	▲ 64.7
③公営企業債等繰入見込額	695,829	643,461	▲ 7.5	586,098	▲ 8.9	541,191	▲ 7.7	481,136	▲ 11.1
④組合負担等見込額	211,443	181,772	▲ 14.0	154,031	▲ 15.3	127,336	▲ 17.3	99,904	▲ 21.5
⑤退職手当負担見込額	1,017,522	995,651	▲ 2.1	987,897	▲ 0.8	938,211	▲ 5.0	923,765	▲ 1.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	5,858,218	5,336,132	▲ 8.9	4,877,874	▲ 8.6	4,469,464	▲ 8.4	4,064,500	▲ 9.1

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	6,866,582	7,074,522	3.0	7,707,261	8.9	8,458,326	9.7	8,372,291	▲ 1.0
特定歳入(都市計画税以外)	15,223	16,219	6.5	0	皆減	0		0	
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	4,163,440	3,901,293	▲ 6.3	3,584,296	▲ 8.1	3,377,478	▲ 5.8	3,164,589	▲ 6.3
充当可能財源等(B)	11,045,245	10,992,034	▲ 0.5	11,291,557	2.7	11,835,804	4.8	11,536,880	▲ 2.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 5,187,027	▲ 5,655,902		▲ 6,413,683		▲ 7,366,340		▲ 7,472,380	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

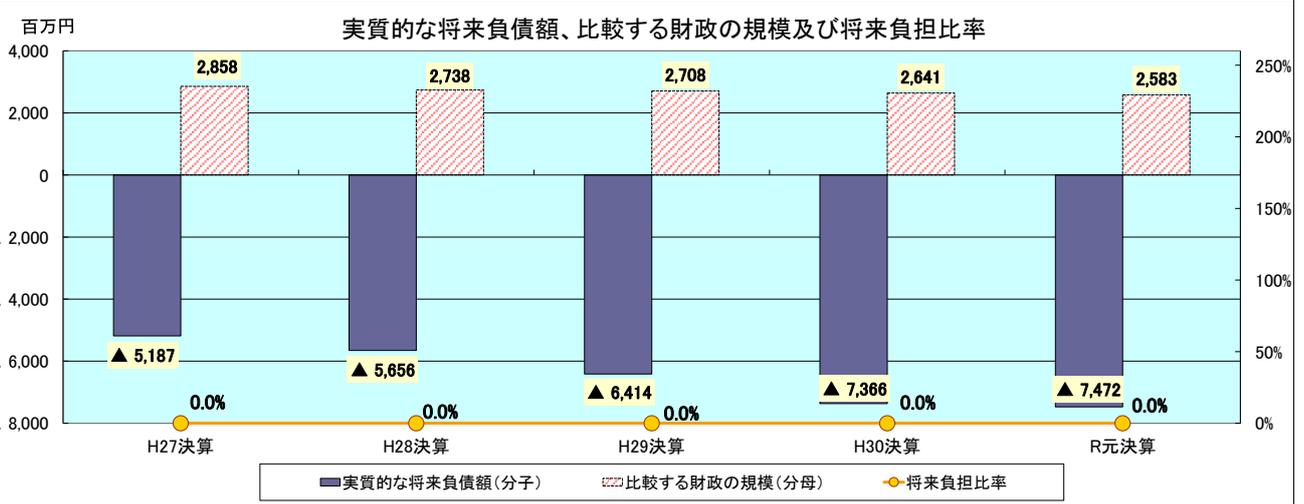
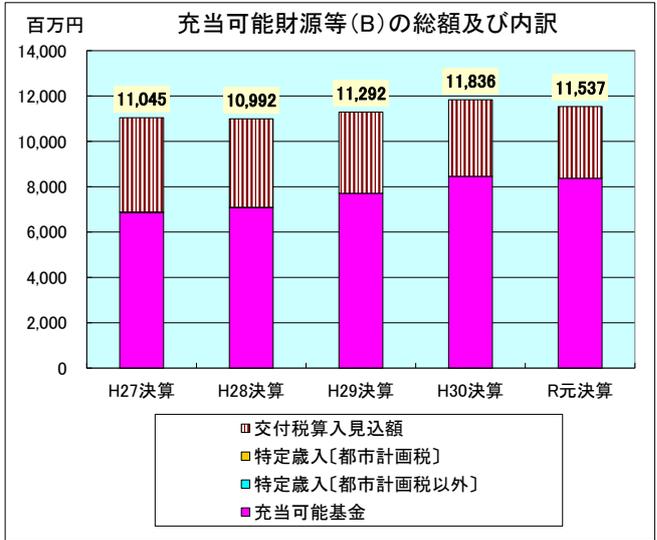
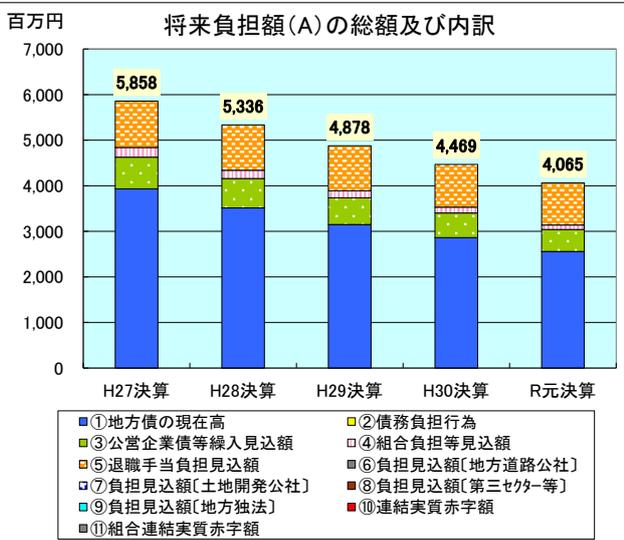
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	3,382,229	3,234,316	▲ 4.4	3,188,495	▲ 1.4	3,111,739	▲ 2.4	3,011,208	▲ 3.2
算入公債費等の額(D)	524,261	496,436	▲ 5.3	479,999	▲ 3.3	470,732	▲ 1.9	427,760	▲ 9.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	2,857,968	2,737,880	▲ 4.2	2,708,496	▲ 1.1	2,641,007	▲ 2.5	2,583,448	▲ 2.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	78.2%	74.9%	77.4%	120.9%	105.6%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{令和元年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 8,396,016 - \text{充当可能財源等(B)} \quad 6,013,430}{\text{標準財政規模(C)} \quad 2,670,100 - \text{算入公債費等の額(D)} \quad 414,607} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 2,382,586}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 2,255,493} = 105.6\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	4,977,025	4,882,282	▲ 1.9	4,945,595	1.3	4,947,442	0.0	5,947,769	20.2
②債務負担行為	0	254,140	皆増	250,051	▲ 1.6	1,372,757	449.0	187,058	▲ 86.4
③公営企業債等繰入見込額	1,249,430	1,363,968	9.2	1,447,160	6.1	1,566,461	8.2	1,658,676	5.9
④組合負担等見込額	229,866	155,173	▲ 32.5	98,727	▲ 36.4	59,568	▲ 39.7	27,739	▲ 53.4
⑤退職手当負担見込額	579,339	621,825	7.3	673,137	8.3	617,853	▲ 8.2	574,774	▲ 7.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	232,257	0	皆減	0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	7,267,917	7,277,388	0.1	7,414,670	1.9	8,564,081	15.5	8,396,016	▲ 2.0

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	1,076,082	1,258,998	17.0	1,498,546	19.0	1,519,820	1.4	1,431,553	▲ 5.8
特定歳入(都市計画税以外)	3,478	13,080	276.1	12,220	▲ 6.6	11,327	▲ 7.3	8,155	▲ 28.0
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	4,390,902	4,284,851	▲ 2.4	4,136,879	▲ 3.5	4,273,512	3.3	4,573,722	7.0
充当可能財源等(B)	5,470,462	5,556,929	1.6	5,647,645	1.6	5,804,659	2.8	6,013,430	3.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	1,797,455	1,720,459	▲ 4.3	1,767,025	2.7	2,759,422	56.2	2,382,586	▲ 13.7

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

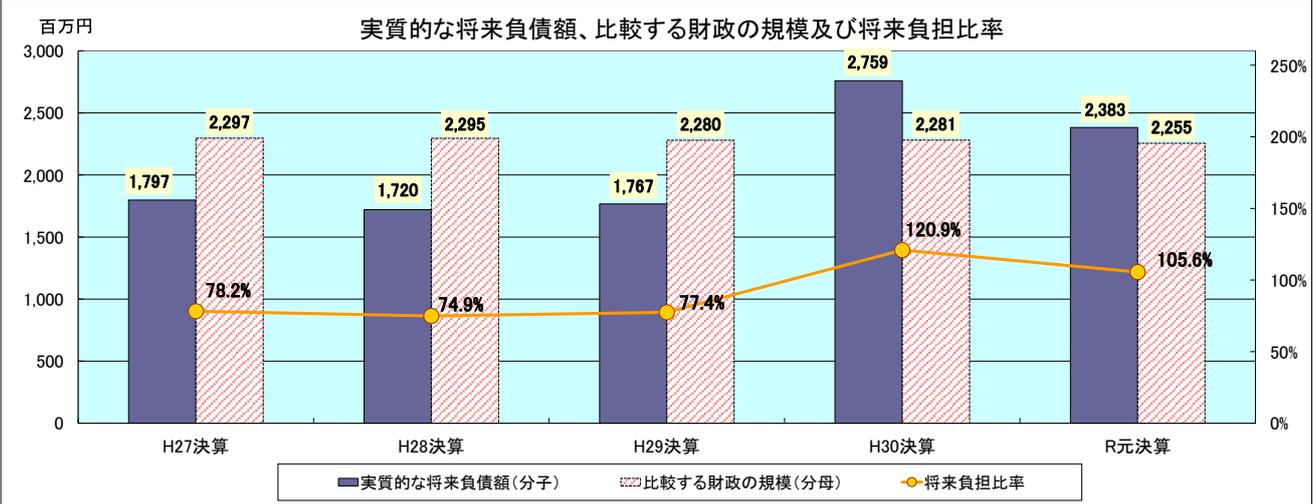
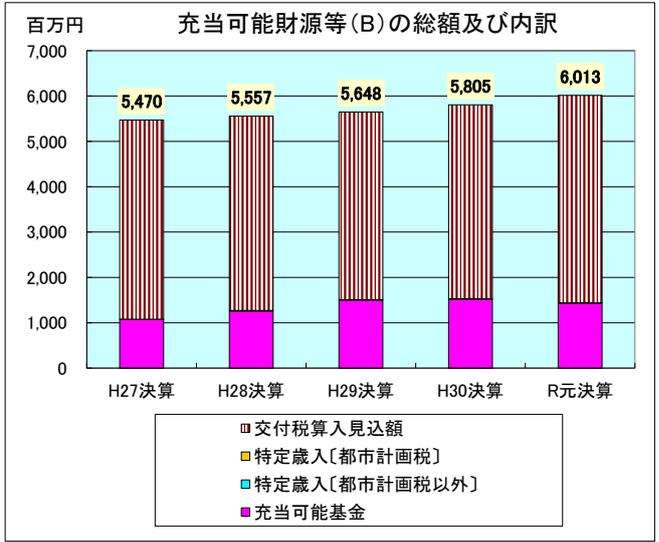
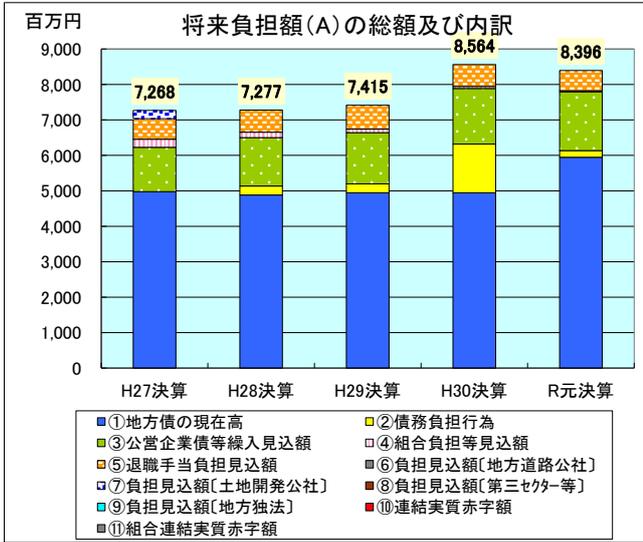
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	2,754,861	2,724,422	▲ 1.1	2,692,127	▲ 1.2	2,693,393	0.0	2,670,100	▲ 0.9
算入公債費等の額(D)	457,824	428,932	▲ 6.3	412,001	▲ 3.9	412,231	0.1	414,607	0.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	2,297,037	2,295,490	▲ 0.1	2,280,126	▲ 0.7	2,281,162	0.0	2,255,493	▲ 1.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。